

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】住民課・戸籍年金係

個人情報ファイルの名称	戸籍情報システム	
行政機関等の名称	上砂川町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民課戸籍年金係	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍の管理や発行を行うため	
記録項目	戸籍情報（筆頭者氏名、構成員氏名、戸籍に記録されている者の父母の氏名、続柄、本籍、生年月日、性別、身分事項[出生、婚姻、離婚、死亡など]） 戸籍の附票情報（戸籍が編製されている間の住所履歴、本籍、筆頭者氏名、構成員氏名、住定日）	
記録範囲	当町に本籍がある者（除籍者を含む）	
記録情報の収集方法	筆頭者、構成員、代理人による届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	戸籍及び戸籍の附票交付申請者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）上砂川町総務課総務係	
	（所在地）〒073-0292 北海道空知郡上砂川町字上砂川町 40 番地 10	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	戸籍法第 113 条	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	（実施なし）	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 年 月 日